平成２８年度　第１回　松阪市入札等監視委員会　議事録

開催日時	平成２８年６月２日（木）　午後３時３０分～午後５時００分
開催場所	市長応接室、入札室
出席者	委員長　楠井　嘉行（弁護士） 副委員長　村田　裕（名城大学法科大学院教授） 委員　坂本　昇（税理士）
	（意見書提出時） 竹上　市長 山路　副市長 中出　総務部長
事務局	岡野　公共工事適正化担当参事 刀根　契約監理課長 湯川　調達係長　渡邊　契約係長
議題	●「平成２７年度入札制度及び運用に関する意見書」について ● 市長への意見具申 ● 今年度の開催予定について ● 次回開催日及び抽出委員の選定について

委員会	松阪市
●「平成２７年度入札制度及び運用に関する意見書」について	（入札室）
・「平成２７年度入札制度及び運用に関する意見書」を本日市長に提出する。 ・近年、国の新たな経済対策による堅調な公共事業の増加と共に、民間需要も改善傾向にあり建設業界を取り巻く環境に明るい兆しが出てきている。建設業は機械化が進んでいるものの、人に頼らざるを得ない労働集約型産業であり、建設現場の人手不足や資材の高騰による様々な問題も発生し、松阪市においても入札参加者の減少、入札	

不調の顕在化など入札を取り巻く環境に変化が現れてきている。このような状況下にあっても、公共工事が税金を原資とする以上、適切予算により適正施工を確保しつつ、効率的に実施される必要があり、当委員会では手続及び制度のあり方について、公正性、透明性、競争性と品質確保の観点から審議を重ねてきた。本市としての課題を明確にし、今後より適正で、本市独自の柔軟性のある制度構築に向け、本日この意見書を提出するものである。	
●市長への意見具申　（市長応接室）	
委員会	市　長
・「平成２７年度入札制度及び運用に関する意見書」に基づき「災害復旧工事への対応策と評価」、「低入札価格調査制度の導入と評価」、「建築一式工事における発注基準の抜本的見直し」、「年間を通じた工事の早期発注・平準化」、「災害復旧工事に向けたインセンティブ発注制度の構築」等について、委員会から説明を行う。（説明省略）	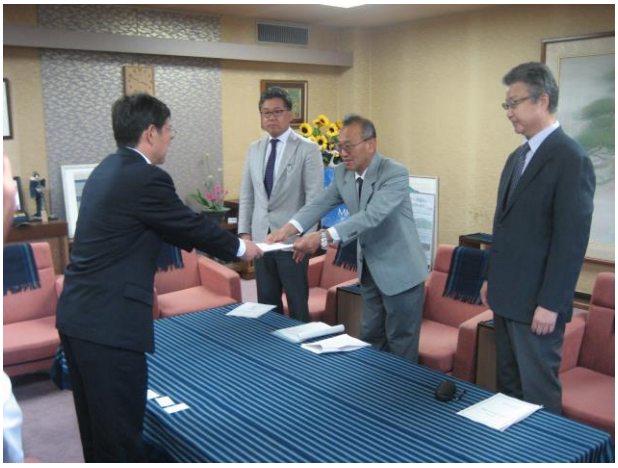
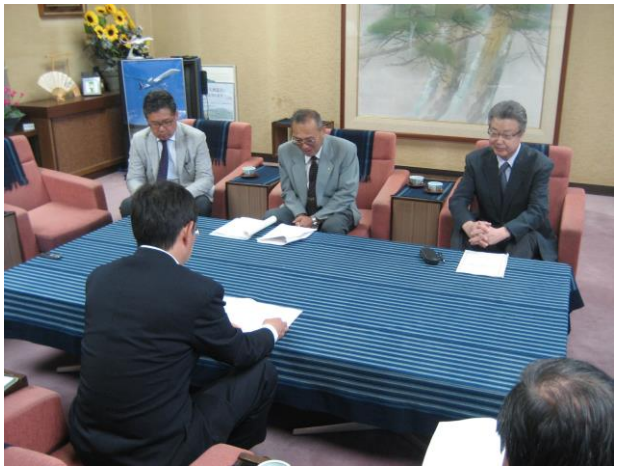	・まずは、松阪市入札等監視委員会の委員の皆様方には日頃より入札契約に関する制度、手続きに対し、第三者の目でしっかりとご確認、チェックをいただいていることについて、改めてお礼申し上げる。 ・提言いただいた、建築工事に関しては、近年予定する大規模工事として鎌田中学校がある。ご説明のとおり、資材高騰なども影響し、現在の試算より事業費が膨らむ可能性もある。津市のサオリーナでも数回不調になり着工が遅れたことは承知している。ご意見としてはＪＶ結成を条件とせず、ゼネコン単独の参加も認める方が入札参加されやすいというお考えか。
・桑名市の病院建設では建設業者が決定せず事業が進まないこととなった。労務単価、資材価格の高騰などもあり適正な設計金額であることは当然必要だが、参加可能となる業者につい	

ては市内業者のみならずゼネコンの受注状況など、参加可能性の情報収集も重要である。
・ゼネコンは単独の方が参加されやすいかもしれない。現在の参加条件としては市内業者とゼネコンとのＪＶが前提となるが、工事内容、参加見込みなどにより、場合によってはゼネコン単独なども、考える必要があるような状況とご認識いただきたい。
・平成 27 年度の災害復旧工事については、発注件数に対し不調が激減している。発注者として事前対策を取られたことが評価できる。工事成績点も悪くない。受注者の努力も見受けられる結果となっている。引き続き実施されたい。

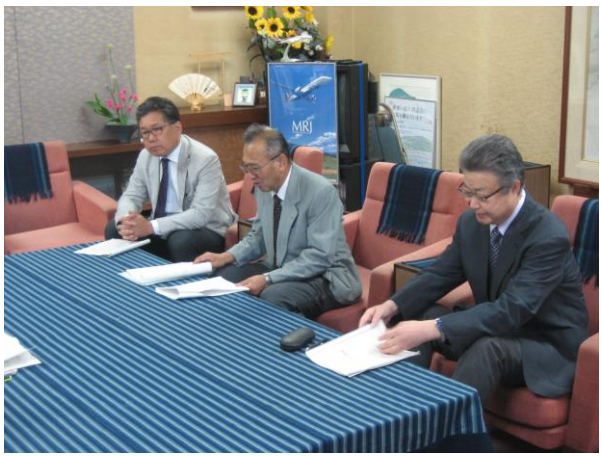

・災害復旧工事に関するインセンティブ発注について、努力、協力をした業者にはインセンティブをという考え方はその通りと思う。評価方式として特別簡易型の総合評価方式など、負担の軽い方法を検討されては如何かと思う。
・昨年度の大型建築工事で不調対策として事前に発注条件を見直した案件。時期的にも微妙なこともあり問題視される状況となった。条件の再検討を疑問とする考えもあるが、事業着手のため、発注者としては絶対に不調を避けるべき状況があってのことだった。この件についてはやむを得なかったものと考えている。
・低入札価格調査制度については、現在のところ運用実績、工事成績ともに評価できるもの。今後の状況にも注視し継続されたい。今後の運

・平成 27 年度の災害復旧工事では、前年実績を踏まえ、工期延長を可能としたこと、現場代理人や技術者の兼務緩和、経審点数の拡大など事前対策が良い結果につながったと考えている。
・インセンティブ発注について意見をいただいたが、災害復旧工事については何らかの対策を検討しているところ。一般工事と異なり、事前に計画性をもって進めることができない。その状況で早期発注、早期復旧が必要となる。入札額は高止まりでも困るが、総合評価方式など時間がかかる方法は採用できない。その様な中、災害時等の積極的な貢献があった者に対してのインセンティブ、特に山間部の災害では明朝までの応急復旧なども少なくない。多くの企業努力をもって協力いただいている状況もあると思う。しかしながら、如何にそれらを汲み取れるか、難しい部分もあるがこの内容については引き続き考えたい。

用状況、推移にもよるが、対象工事について、業者側には厳しいかもしれないが、市の財政状況、市民目線などの観点から、対象を広げる方向もあるのではないかと考える。 ・建築工事発注基準の抜本的見直しについて、平成 14 年度から大きな改正もなく、時代に合った基準、特に不調不落対応の観点から見直し提言に至った。今後大型工事も控え、不調不落対策としても発注基準の見直しを検討されたい。 ・社会資本の整備として適正な執行、適正な予算で公平性、透明性、競争性が兼ね備わることが必要。委員会としても今後引き続き入札契約の執行等に注視し、議論検討していきたい。	・今後近年で学校建設事業などの大規模案件も控えている。時期的には東日本大震災、オリンピック関連の需要に加え、熊本地震の発生で建設産業の環境にも更なる変化があるかも知れない。順調に契約が進み、事業着手できるよう、様々な準備と検討を進めたい。 ・委員会の皆さんには、日頃より中立な視点で本市の入札契約の手続き、結果について、確認やご意見をいただいていることに対し、改めてお礼申し上げる。本日いただいた意見書も今後の参考とし進めたい。今後もよろしくお願いしたい。
●今年度の開催予定について　（入札室）	
・定例会議は、原則として７月（抽出対象：４月～６月）、１０月（同：７月から９月）、１月（同：１０月から１２月）及び３月（同：年度全般）に開催するものとする。	
●次回開催日程及び抽出委員について	
・次回開催日を平成２８年７月２７日（水）１５時からとする。 ・抽出委員は村田委員とする。	